創立１０５周年記念定期積金　お取扱要領

１．定期積金の種類

スーパー積金

※通帳式又は証書式の取扱いとします。

２．対象者

個人の方（個人事業主の方も含みます。）、法人の方

３．払込期間

５年（６０回）

４．契約額

契約額１００万円以上を条件とします。

※毎月一定の掛金を払込みいただきます（１，０００円単位）。

※掛金の払込みは普通預金等からの自動振替による受入に限ります。

５．適用利率（利回り）

（１）契約時

① 個人の方　固定金利　年１．０５０％（税引後　年０．８３６６９２５％）

② 法人の方　固定金利　店頭表示利率 ＋ 年０．１０５％

（２）満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します。

（３）満期日前に解約する場合は、次の①、②の期限前解約利率により利息相当額を計算し、この積金の掛金残高相当額とともに支払います。

① 初回払込日から解約日までの期間が１年未満の場合　：　解約日における普通預金利率

② 初回払込日から解約日までの期間が１年以上の場合　：　約定年利回り　×　６０％

※ただし、解約日における普通預金利率を下限とします。

６．取扱期間

令和８年４月２０日（月）～ 令和８年１２月３０日（水）

７．募集予定総額

契約額１０５億円

※取扱期間中でも、募集予定総額に達した場合にはお取扱いを終了させていただくことがございます。

８．その他

（１）個人の方の利息（給付補てん金）には、復興特別所得税を含め税率２０．３１５％（国税：１５．３１５％、地方税：５％）の税金（分離課税）がかかります。法人は総合課税となります。

（２）マル優のお取扱いはできません。

（３）現在ご契約中の定期積金を中途解約し、本商品へ預け替えることはできません。

（４）掛金の先払いはできません。

（５）取扱期間中においても、市場金利動向により適用利率等の条件を変更する場合がございます。なお、この場合、店頭並びに当金庫ホームページ上でお知らせします。

（６）本商品のお取扱要領や預金商品の規定集は、当金庫ホームページにてご確認いただけます。

以　上

（令和８年４月２０日現在）